

令和5年7月14日

各小・中学校保護者 様

銚子市教委員会
教育長 石川 善昭
(公印省略)

学校給食費の免除（無償化）について（通知）

学校給食の運営につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、学校給食費につきましては、コロナ禍における物価高騰の影響を受けるなか、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯の負担軽減を図るため、次のとおり学校給食費の免除（無償化）を実施いたします。

- 1 免除期間 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで(6ヵ月間)
(令和5年11月30日から令和6年4月30日までの口座振替期間)
- 2 対 象 市内小・中学校で給食を喫食している児童・生徒の保護者
※当該免除に係る申請は必要ありません。

上記のことについての問合せ先
学校給食センター 高木、石田
電 話 24-0365